

ろうきんは「はたらく人」

ろうきんの理念

ろうきんは、働く人の夢と共感を創造する
協同組織の福祉金融機関です。

ろうきんは、会員が行う経済・福祉・環境および
文化にかかわる活動を促進し、
人々が喜びをもって共生できる
社会の実現に寄与することを目的とします。

ろうきんは、働く人の団体、
広く市民の参加による団体を会員とし、
そのネットワークによって成り立っています。

会員は、平等の立場でろうきんの運営に参画し、
運動と事業の発展に努めます。

ろうきんは、誠実・公正および公開を旨とし、
健全経営に徹して会員の信頼に応えます。

CONTENTS

●理念	1
●基本姿勢	2
●東日本大震災への取り組みについて	3
●業績	4
●経営の健全性	6
●事業方針	7
●社会貢献活動	8
●各種サービス	9
●お客様の大切な財産を守る対応	11
●預金商品ラインアップ	13
●ローン商品ラインアップ	14

この冊子は、
東北労働金庫の概要について
ご紹介したものです。
さらに詳しいディスクロージャー誌を
店頭に備えつけております。

資料説明事項

- 特に「現在日」の指定があるものを除き、すべて2016年3月31日現在のものです。
- 各表・グラフ等に表示した数値は、単位未満の端数を切り捨てて記載しています。
また、原則として小数点第3位を切り捨てて、第2位まで表示しています。
内訳と合計がある場合、内訳の計が合計と一致しない場合があります。

のための金融機関です。

目的

ろうきんは、働く仲間がつくった金融機関

ろうきんは労働組合や生活協同組合の働く仲間が、お互いを助け合うために資金を出し合っただけでつくった協同組織の金融機関です。日本に金融機関はたくさんありますが、純粋に働く人の福祉金融機関と呼べるのはただひとつ、ろうきんしかありません。働く人たちの暮らしを支え、快適で過ごしやすい社会づくりをめざしています。

運営

ろうきんは、営利を目的としない金融機関

ろうきんは労働金庫法というルールに基づいて、非営利を原則に公平かつ民主的に運営されています。会員は平等の立場でろうきんを利用するだけでなく、ろうきんの運営に参加し、自らの活動と協同組合の運動を築いています。

運用

ろうきんは、生活者本位に考える金融機関

ろうきんの業務内容は、預金やローン・各種サービスなど、一般の金融機関とほとんど変わりません。しかし、資金の運用がまったく違います。働く人たちからお預りした資金は、働く人たちの大切な共有財産として、住宅・結婚・教育資金など、働く仲間とその家族の生活を守り、より豊かにするために役立てられています。

■東北労働金庫と全国の労働金庫の概要

ろうきんは総合力で事業の維持・発展に取り組んでいます。

- 全国の労働金庫は全国労働金庫協会（労金協会）と労働金庫連合会（労金連）を中央機関とし、13金庫639店舗により一大ネットワークを形成しています。
- 労金協会は全国労金の指導・調整・連絡・渉外などを、労金連は全国労金の資金の需給調整・運用や全国的な統一業務を行っています。

全国ろうきん新オンラインシステム（アール・ワンシステム）の充実・強化を進めています。

- 全国の店舗は、労働金庫総合事務センターを中心にオンラインで結ばれ、内国為替やCDネットなど迅速・正確なサービスを提供しています。

■東北労働金庫の概要

理事長 影山 道幸(2016年6月24日就任)
常勤役員数 1,160人
店舗数 79店舗(インターネット東北支店を含む)
団体会員数 6,204会員
間接構成員数 762,775人
出資金 64億円
預金残高 17,972億円
貸出金残高 11,079億円
自己資本比率 10.15%

■全国の労働金庫の概要

金庫数 13金庫
常勤役員数 10,681人
店舗数 639店舗
団体会員数 53,906会員
間接構成員数 10,465,995人
出資金 958億円
預金残高 187,912億円
貸出金残高 119,576億円
自己資本比率 11.37%

大きな支援の輪で東北に元気を！ 東日本大震災への取り組みについて

東北地方に甚大な被害をもたらした東日本大震災より5年が経過しましたが、現在もなお、津波被害や原発事故等からの復旧・復興にご尽力されている皆様に対しまして、深く敬意を表します。

当金庫では、今後も常に被災地の状況把握に努め、被災された方々や被災地域を支援する取り組みを継続してまいります。

1. 店舗の復旧状況

富岡支店は原発事故による避難地域に指定されていることから、現在においても支店内で営業を行っております。(富岡支店「外壁ATM」については稼働を休止しております)

2. 被災された方々を支援する取り組み

(1) 低金利の「特別災害ローン」の取り扱い

東日本大震災、原発事故で被災された方の生活再建および復旧・復興を支援するため、特別災害ローンを取り扱っております。(取扱期間：2019年3月末まで)

【特別災害ローンの利用実績】

(2016年3月末現在)

商品名	件数	実行額(百万円)
特別災害ローン(無担保)	5,522	11,217
特別災害ローンⅡ(無担保)	397	1,096
特別災害ローン(不動産担保)	1,699	37,366

(2) 住宅ローン特別金利適用期間の延長

大震災からの影響を考慮し、住宅ローン(全期間固定金利型、固定金利選択型、変動金利型、上限金利型)の特別金利の適用期間を、申込みより1年後までに延長いたしました。(2016年9月末まで受け付け・2017年9月末まで実行分)

(3) 復興支援助成金制度の取り組み

2012年度より、東北6県に主たる事務所を有しているNPO団体やボランティア団体等で、東日本大震災からの復旧・復興、被災者支援について顕著な功績をあげている団体への支援として助成金を提供しております。2015年度についても、10団体に計300万円(1団体あたり30万円)の助成を行いました。

(4) 二重ローン問題への対応

- ①大震災の影響によりご利用中の住宅ローン等の返済が困難となったお客様について、「個人債務者の私的整理に関するガイドライン」に沿った債務整理等に関するご相談を受け付けております。
- ②宮城県、東北財務局、宮城復興局、仙台弁護士会等の主催する「住宅再建まごとの相談会」が宮城県内で2回開催され、個人版私的整理ガイドライン運営委員会等とともに共催いたしました。
- ③被災県が実施している二重ローン対策事業に対し、当金庫として積極的な支援を行っております。

(5) 義援金振込口座への振込手数料の免除対応

会員団体等がろうきんに開設している義援金振込口座へのお振込について、窓口振込手数料の免除対応を行っております。

(6) 震災遺児進学支援金の取り組み

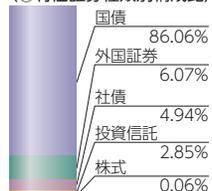
お客様の預金口座からの口座振替により行う、あしなが育英会「東日本大地震・津波遺児募金」を受け付けております。

貸借対照表 (2016年3月末の資金の運用・調達状況等を表します。)

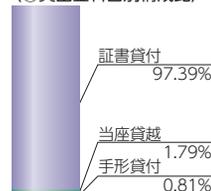
(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
現金	21,244	預金積金③	1,796,404
預け金	379,289	譲渡性預金	820
金銭の信託	5,088	借入金	64,900
有価証券①	516,525	債券貸借取引受入担保金	45,000
貸出金②	1,107,900	その他負債	6,072
その他資産	14,218	賞与引当金	442
有形固定資産	11,827	退職給付引当金	6,109
無形固定資産	117	役員退職慰労引当金	107
前払年金費用	165	債務保証損失引当金	17
繰延税金資産	-	再評価に係る繰延税金負債	156
債務保証見返	453	繰延税金負債	11,904
貸倒引当金	△530	負債の部計	1,932,881
(うち個別貸倒引当金)	(△519)	純資産の部計	123,418
		(うち出資金)	(6,496)
		負債及び純資産の部合計	2,056,300
資産の部合計	2,056,300		

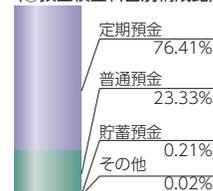
①有価証券種類別構成比



②貸出金科目別構成比



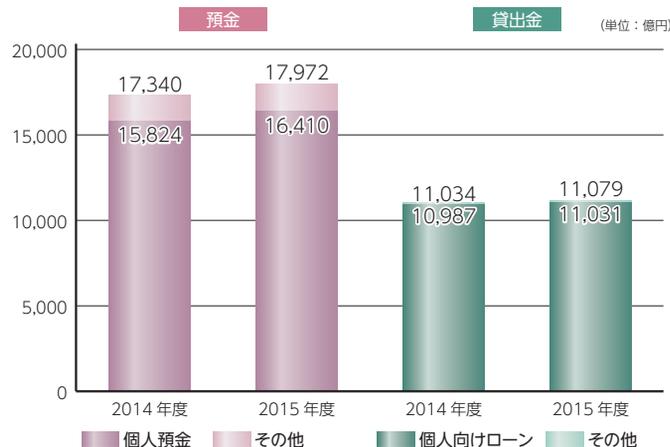
③預金積金科目別構成比



預金・貸出金の残高状況

預金は、年間631億円増加し、1兆7,972億円となりました。

貸出金は、年間44億円増加し、1兆1,079億円となりました。



損益計算書

(1年間の事業成果を収益と費用および利益の状況で表します。)

(単位：百万円)

科目	金額
経常収益	31,708
資金運用収益	26,806
役員取引等収益	893
その他業務収益	3,702
その他経常収益	305
経常費用	24,493
資金調達費用	2,779
役員取引等費用	3,563
その他業務費用	1,613
経費	16,429
その他経常費用	107
経常利益	7,215
特別利益	101
特別損失	185
税引前当期純利益	7,131
法人税、住民税及び事業税	1,878
法人税等調整額	71
法人税等合計	1,949
当期純利益	5,181
繰越金(当期首残高)	175
特別償却準備金取崩額	2
土地再評価差額金取崩額	34
当期末処分剰余金	5,393

貸出金利息や各種サービスに伴う手数料等の収益です。

経常収益・経常費用で算出され、1年間の事業活動の成果を示しています。

経常費用

預金利息や営業経費等の費用です。

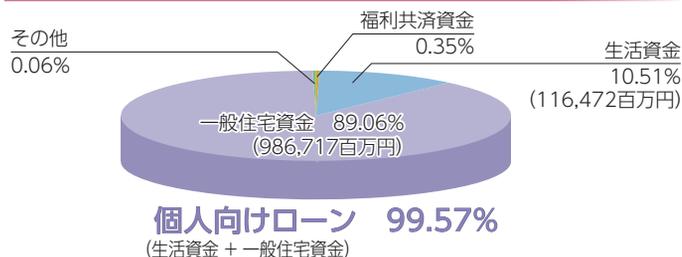
当期純利益

当期中の利益です。経常利益+特別利益-特別損失=税引前当期純利益であり、これから税金等を差し引いたものです。

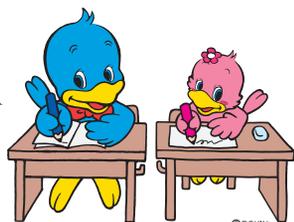
お預りした預金は はたらく人のくらしに役立てられています。

《ろうきん》と銀行との大きな違いは、お預りした預金の使いみちにあります。《東北ろうきん》は、貸出金の実に99%が住宅ローンや教育資金などの個人向けローン。残りの資金についても福利共済資金や住宅事業資金など、はたらく人々の生活をより豊かにするために役立てられています。

《東北ろうきん》の貸出金使途別割合



みんなのお金は、
はたらく人のために
使われているんだね。



©ROKIN

自己資本比率

10.15%

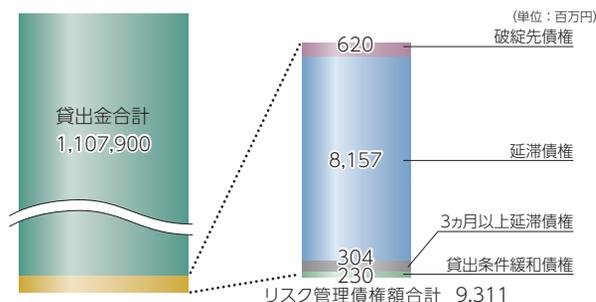
自己資本比率の高さが経営の健全性をみる ポイントとなります。

自己資本比率とは、一般的に、総資産に対する自己資本の割合のことをいい、金融機関の自己資本比率は、リスクが発生する可能性のある資産の合計額(リスクアセット)に対する自己資本で表され、経営の健全性を判断する基準として、法令により定められています。《ろうきん》の場合は国内基準率が適用されます。この比率が4%に満たない場合、その程度に応じて「早期是正措置」とよばれる各種の行政措置が発動されます。

《東北ろうきん》の2016年3月末の自己資本比率は、10.15%と国内基準を大きく上回っていますのでより健全性が高いといえます。

リスク管理債権の状況

何らかの理由により、約定どおりの返済が困難な取引先等に対する貸出金のことをリスク管理債権といいます。



リスク管理債権に対して、十分な備えを行っています。

2015年度末のリスク管理債権合計は93億11百万円で、貸出金残高1兆1,079億円に占める割合(リスク管理債権比率)は0.84%となっています。

リスク管理債権の内訳は、「破綻先債権」が6億20百万円、「延滞債権」が81億57百万円、「3か月以上延滞債権」が3億4百万円、「貸出条件緩和債権」が2億30百万円となっています。

リスク管理債権合計93億11百万円に対して、担保・保証等による回収見込み額が87億71百万円となっています。また、「貸倒引当金」を4億52百万円引き当てています。その結果、保全額は92億23百万円となり、リスク管理債権合計の99.05%をカバーしています。

リスク管理債権比率

$$0.84\% = \frac{\text{リスク管理債権額}}{\text{総貸出金残高}} \times 100$$

リスク管理債権比率は、総貸出金残高に対するリスク管理債権額の割合を表したものです。

《東北ろうきん》は0.84%ときわめて低く、健全性が高いことが数値に表れています。

第5期中期経営計画・2016年度事業計画

2016年度は、東北労働金庫第5期中期経営計画（2015年度～2017年度）の中間年度として、「3つの主要テーマ（運動性・収益性・事業性）」と「3つの改善（営業推進・財務基盤・事務効率）」に向けた各種課題の着実な実践を通じた「会員と共に創る新たなステージ」に向けて、「2017年度までに預貸利3兆円超金融機関」を実現するための年度となります。

また、「経営改善策」を確実に実践し、盤石な経営基盤の確立に向けた取り組みを進めるとともに、東北労働金庫設立の原点に立ち返り、勤労者の生涯生活設計に貢献するための運動と事業を展開してまいります。

（第5期中期経営計画のめざす方向性）

2016年度事業計画

スローガン

運動性・収益性・事業性の調和・均衡ある発展により、
会員と共に創る新たなステージへ

- 主要テーマ**
1. 「運動性」… 会員・利用者との協働による共生社会の実現をめざします
 2. 「収益性」… 安定した収益確保に向けて財務基盤の整備を図り、盤石な経営基盤を確立します
 3. 「事業性」… 魅力ある商品・サービスの提供や事務品質管理を徹底し信頼されるろうきんをめざします
- サブテーマ** 震災からの復興、被災者への支援を継続して取り組みます

安定的に持続・発展する東北地方のイメージ図



主要数目標

(単位: 百万円、%)

項目	2016年度
預金年間増加額	55,000
貸出金年間増加額	25,000
預貸率(平残)	61.27
当期純利益	2,858
ROA(総資産税引前利益率)	0.19
OHR(業務粗利益経費率)	80.35
自己資本比率	10.05
経費率	0.92

※ ROA: 経営資源である総資産をどの程度効率的に活用し利益に結び付けているのかを表し、ROAが高いほど収益性が高く効率的であることを示します。

※ OHR: 業務粗利益に対する経費の割合を表し、OHRが低いほど効率的であることを示します。

2016年度事業計画

テーマ	重点課題
「運動性」	① 推進機構・会員との協働 ② 営業改革 ③ 総合政策策定と経営基盤の確立 ④ 「生活応援運動」の継続 ⑤ 地域との共生 ⑥ 自治体提携融資制度の統一と推進
「収益性」	① 預金・貸出金年間純増額達成 ② 収益力拡大、コスト改革 ③ 「財務基盤改革」による資金運用力強化 ④ 「人材改革」による人材育成と組織活性化 ⑤ 組織機構改革、子会社との連携
「事業性」	① ニーズに合った商品・サービスの提供 ② 「事務改革」によるお客様満足度の向上 ③ コーポレートガバナンス、コンプライアンスの徹底 ④ リスク管理の徹底、監査・相互牽制機能の強化
「震災からの復興、被災者への支援継続」	① 営業基盤の整備 ② 被災者支援の継続 ③ 震災関連融資等への適切な対応 ④ 災害時の業務継続態勢整備 ⑤ 会員・労働福祉事業団体等との連携強化

社会貢献活動

ろうきんは、「人々が喜びをもって共生できる社会の実現に寄与する」と定め、ろうきん理念を実現するために、地域や社会への幅広い貢献活動を展開しています。

地域社会を支援する取り組み

■ 社会貢献目的定期預金「ろうきんふれ愛預金」による寄付金の贈呈

「ろうきんふれ愛預金」は、地域の社会福祉施設の支援を目的として、お預入れいただいた定期預金の店頭金利から30%を減じた金利に設定し、その差によるお利息相当額に当金庫からの拠出金等を加算した額を東北6県内の福祉団体・福祉施設等に寄付いたします。2015年度は44団体に対して総額334万円の寄付金を贈呈いたしました。

● 青森県本部



● 岩手県本部



● 宮城県本部



● 秋田県本部



● 山形県本部



● 福島県本部



■ 福祉作業所商品購入の取り組み【岩手県本部】

県内の福祉作業所支援をするため、福祉作業所で販売している商品を購入し、「ふれ愛預金」を預金していただいた方にお礼としてさしあげる取り組みを行っています。2015年度は県内福祉作業所5ヶ所から合計600個の商品を購入しました。

地域社会での取り組み など

青少年の健全な心身の育成と地域社会への貢献、地域間の交流を図ることを目的としたスポーツ大会を開催しています。また、水と緑を守るとともに、会員をはじめ市民の皆様の自然とのふれあいの場、各種レクリエーションの場の提供を行っています。

■ ろうきん杯学童軟式野球大会【角館支店】



■ ろうきん杯学童軟式野球山形県選手権大会【山形県本部】



■ ろうきん杯争奪福島県ユース(U-15)サッカー選手権福島県大会【福島県本部】



■ ふれ愛の森・ロッキー（1998年西蔵王にオープン）【山形県本部】

生活応援運動の取り組み

生活応援運動は、「生活設計」「生活防衛」「生活改善」の3つを運動の柱として掲げ、会員労働組合と連携しながら、情報の提供や具体的な提案、相談を行い、勤労者の生活のうち「お金」にまつわる諸問題の解決に向けた取り組みとして継続して行っています。

「生活設計」	収入・ライフステージに合わせた健全で計画的なローン・資産形成（貯蓄・投資・年金）を提案・啓発・推進することにより、健全な生活設計を応援します。
「生活防衛」	多重債務やマネートラブルに陥らないための啓発活動の実施、および予備軍となっている方の労金の低金利商品利用を進めて生活を防衛します。
「生活改善」	多重債務問題の解決や、借換えなどにより、家計の返済負担を減らし生活を改善します。



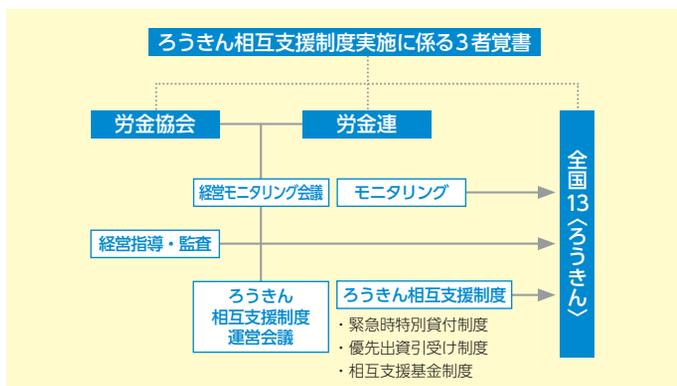
ろうきんはお客様が安心してお取引いただける安全な金融機関をめざし、これまでもそしてこれからも健全経営に徹します。

ろうきん業態セーフティネット

お客様の預金を守る公的なセーフティネットとして「預金保険制度」がありません。ろうきんでは、この「預金保険制度」とは別に、ろうきん業態独自のセーフティネットを用意しています。

1番目の柱は、全国労働金庫協会（労金協会）および労働金庫連合会（労金連）による定例的な経営状況のモニタリングと労働金庫監査機構による監査です。経営上の問題が認められる場合には、その問題の程度に応じて必要な措置を講じ、問題の早期改善を図ることとしています。また、労働金庫監査機構は全国ろうきんの監査を実施し、指導を行っています。

2番目の柱は、労金連の金融機能を活用した「ろうきん相互支援制度」です。万一、ろうきんに経営上の問題が生じ、支援が必要となった場合には、労金連が緊急資金の貸出しや資本注入、資金援助を行うことにより経営をサポートします。



振り込め詐欺救済法に関するお問い合わせ窓口について

「振り込め詐欺救済法」[正式名称「犯罪利用預金口座等に係る資金による被害回復分配金の支払等に関する法律」2008年6月21日に施行]は、被害者救済の観点から、振り込め詐欺等の犯罪行為により金融機関の預金口座に振り込まれ滞留している犯罪被害資金を被害に遭われた方に返還するための手続等について定めたものです。

当金庫では、本法律の施行にあたり、振り込め詐欺等による犯罪被害資金を当金庫の口座に振り込まれた方からのご照会を受けさせていただいています。

また、特殊詐欺の発生防止の一環として東北6県の警察と連携し、高額預金支払い時には預金小切手を活用した「預手プラン」等による対応に取り組んでいます。

当金庫は、今後とも振り込め詐欺等の被害発生防止ならびに被害者救済に取り組んでまいります。

●振り込め詐欺救済法に関するお問い合わせ窓口

受付先：東北労働金庫 業務部
電話番号：0120-398-162
受付時間：平日午前9時～午後5時

盗難・偽造キャッシュカード被害への対応

〈東北ろうきん〉では、盗難・偽造キャッシュカードによる不正引出しなどの被害を防止し、お客様のご預金等の安全性を確保し、安心してご利用いただくために、次のような対応を実施しております。

対応項目
ATMによる暗証番号変更の取り扱いを実施しております。 ※安全のため暗証番号は定期的に変更されることをお勧めいたします。
ATMへの注意喚起ステッカーの貼付およびホームページへのコンテンツ掲載をしております。
ATM操作中の覗き見防止対策として、自動機操作者の後方確認用のミラーを設置しております。
ATM操作中の覗き見防止対策として、「覗き見防止フィルム」を装着しております。
ATMによる1日あたり引出限度額（振込み含む）をお客様からの申し出がない場合は50万円としております。
ATMによる1日あたり引出限度額（振込み含む）はお客様のご希望により変更できるシステムを導入しております。ただし増額は窓口対応のみとなります。
ICカード（磁気ストライプ併用）を導入しております。
異常取引を早期に検知するシステムを導入しております。

※偽造キャッシュカードで不正に現金を引き出される被害に遭われたお客様に対して、〈東北ろうきん〉においてお客様に責任がないと判断した場合に、被害の全額を補償いたします。

盗難通帳・インターネットバンキングによる預金等の不正な払い戻しへの対応について

当金庫では、2008年2月28日に全国労働金庫協会より公表された「預金等の不正な払い戻しへの対応に関する申し合わせ」に則って、個人のお客様の盗難通帳やインターネットバンキングによる預金等の不正な払い戻しに対して、以下のとおり対応しております。

1. 盗難通帳による預金等の不正払い戻しへの対応について

個人のお客様が、ご自身の責任によらず盗難通帳による預金等の不正払い戻しの被害に遭われた場合については、当金庫に過失がない場合でも、被害の補償を行うこととします。

なお、被害の補償対象外となる場合および補償額の一部減額となる場合につきましては、当金庫が定める補償要件・補償基準等に照らして、個別の事案ごとに対応させていただきます。

2. インターネットバンキングによる預金等の不正払い戻しへの対応について

個人のお客様が、ご自身の責任によらずインターネットバンキングによる預金等の不正払い戻しの被害に遭われた場合については、当金庫に過失がない場合でも、被害の補償を行うこととします。

なお、被害の補償対象外となる場合および補償額の一部減額となる場合につきましては、個別の事案ごとにお客様のお話をお伺いした上で、対応させていただきます。

預金商品ラインアップ

(2016年4月1日現在)

商品名		お預入れ期間	お預入れ金額
総 合 口 座		該当の預金に準じます。	
流動性預金	普通預金	お出し入れ自由	1円以上
	普通預金 (通帳不発行口座)	お出し入れ自由	1円以上
	普通預金無利息型 (決済用預金)	お出し入れ自由	1円以上
	貯蓄預金	お出し入れ自由	1円以上
定期預金	スーパー定期	1ヶ月以上10年以内	1円以上 300万円未満
	スーパー定期300	1ヶ月以上10年以内	300万円以上 1,000万円未満
	大口定期	1ヶ月以上10年以内	1,000万円以上
	ワイド定期 (期日指定定期預金)	据置期間：1年 最長預入期限：3年	1円以上 300万円未満
	変動金利定期預金	1年・2年・3年	1円以上
積立型預金	エース預金	エンドレス型/期間の 定めはございません。 確定日型・年金型/ 積立期間3年以上 据置期間3ヶ月以上	1円以上
財形預金	一般財形	3年以上	1,000円以上
	財形住宅	5年以上	1,000円以上
	財形年金	5年以上	1,000円以上
当座預金	お出し入れ自由	1円以上	
通知預金	据置期間：7日間以上	1円以上	
譲渡性預金	1日以上10年以内	5,000万円以上	

※普通預金無利息型(決済用預金)・当座預金は預金保険制度により全額保護されます。
 ※譲渡性預金は預金保険制度の対象とはなりません。
 ※普通預金無利息型(決済用預金)・当座預金・譲渡性預金以外の商品は、預金保険制度により、同保険の範囲内で保護されます。
 ※店頭にて説明書をご用意しています。詳しくはお近くのろうきん窓口にお問い合わせください。

ローン商品ラインアップ

(2016年4月1日現在)

商品名		ご融資金額	ご融資期間
住宅	住宅ローン (有担保)	1億円以内	40年以内 (全期間固定金利型は35年以内)
	ろうきんフラット35 (住宅金融支援機構提携ローン)	100万円以上 8,000万円以下	15年以上35年以内
目的別	無担保住宅ローン	1,000万円以内	10年以内(固定金利) 20年以内(変動金利)
	マイカーローン	500万円以内	10年以内
	教育ローン	1,000万円以内	10年以内(固定金利) 15年以内(変動金利)
	教育ローン(カード型)	1,000万円以内	20年以内(変動金利)
福祉	福祉ローン	500万円以内	10年以内
多目的	有担保フリーローン	1億円以内	35年以内
	フリーローン (メンバーズ)	500万円以内	10年以内
	フリーローン	500万円以内	10年以内
	フリーローン (くいつぶる)	200万円以内	6ヶ月以上5年以内 (6回以上60回以内)
債務整理	おまとめローン	500万円以内	10年以内
災害	サポートローン (負債整理資金有担保ローン)	5,000万円以内	25年以内(固定金利) 35年以内(変動金利)
	サポートローン (負債整理資金無担保ローン)	500万円以内	10年以内
	特別災害ローン (不動産担保)	5,000万円以内	40年以内
カード	特別災害ローン (無担保)	500万円以内	10年以内
	特別災害ローンⅡ (無担保)	500万円以内	10年以内
生活支援商品	マイプラン	300万円以内	1年更新
	マイプラン100	100万円以内	3年更新
	技能者育成資金融資	300万円の範囲内 *ただし、各施設の定めにより 融資限度額が決定されます。	据置期間終了後 10年以内
	求職者支援資金融資	240万円以内	10年以内
その他	教育訓練受講者 支援資金融資	月額7万円を基準として教育 訓練の月数に応じた限度額	据置期間終了後 10年以内
	継続支援融資	100万円以内 *教育資金は200万円以内	5年以内 *教育資金は10年以内
	住宅つなぎローン	5,000万円以内	6ヶ月以内
その他	預金担保ローン	預金残高の範囲内	預金の満期日まで
	年金ローン	200万円以内 *年金受取額上限	5年以内

※審査の結果、ご融資できないなどご希望に添えない場合がありますのであらかじめご了承ください。
 ※店頭にて説明書をご用意しています。詳しくはお近くのろうきん窓口にお問い合わせください。